

郵送による 雇用保険適用手続きに関するお知らせ

1. 郵送での申請処理にはお時間がかかります！

千葉県内の公共職業安定所（以下、ハローワーク）では窓口に来所された方及び電子申請のお手続きを優先して処理させていただいております。

そのため、郵送でお手続きいただいた場合、**通常よりお時間をいただいております。**（おおむね2～3週間＋郵送に要する期間）

お急ぎの際は窓口または電子申請でのお手続きをご利用ください。

2. 提出の際は返信用封筒を同封してください！

皆様の大切な個人情報をお預かりするため、郵送で提出いただく際は配達記録が残る方法（特定記録・レターパックなど）でご提出ください。

また、手続き完了後、各種通知書等を送付するため、**必ず「特定記録以上の額の切手付き返信用封筒」を同封**してください。（レターパック可）

封筒が同封されていなかったり、切手の金額が不足していた際は追加の切手を送付いただいたり、窓口にて受け取りに来ていただく場合もございます。

3. 提出期限にご注意ください！

各種届出は所定の期間内に提出いただく必要がありますが、郵送でご提出いただいた場合の**受理日はハローワークに郵送物が到着した日**となります。提出遅延の扱いとなった場合、追加資料が必要となる場合もございますのであらかじめご了承ください。

○来所による申請・届出について

窓口の受付時間は **8:30～16:00** までとなります。

※特に4月～5月中旬及び各月10日頃までは大変混雑いたしますので、お時間に余裕を持ってお早めにお越しください。ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○早くて安心！電子申請をご利用ください！

個人情報の持ち歩き不要！待ち時間なし！会社のPCから申請可能！

電子申請に興味はあるけれど、やり方がわからない・初期費用に不安がある場合は「**電子申請アドバイザー**」が事業所に訪問してPCの環境設定・電子証明書の取得方法からご案内いたします。

ご興味がある方はハローワークまたは労働局までお気軽にご連絡ください。